

令和 8 年度第 1 回三春町環境審議会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和 8 年 6 月 2 9 日（月） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 4 0
 - 2 開催場所 三春町役場 2 階大会議室
 - 3 出席者 審議会委員 先崎正之、渡邊和江、渡邊慎哉、沼田大輔、
熊澤一正、戸川卓哉、木賊幸子、菅野宏之（敬称略）
町 関 係 町長（挨拶後、退席）、佐久間課長、根本グループ長
宗像主査、真壁
 - 4 委嘱状交付
 - 5 町長挨拶、会長あいさつ
 - 6 委員紹介、職員紹介
 - 7 諮問
 - 8 議事
 - （1）役員・議事録署名人の選出について
 - （2）副会長の選出について
 - （3）報告事項
- 報告事項 1 前回の環境審議会の結果について 事務局説明
- 【質疑応答】 なし

報告事項 2 田村西部環境センターの運営について 事務局説明

委員 A	資料 6 ページの 2 に、受け入れる自治体(予定)の②南会津地方広域市町村圏組合の受入時期が令和 8 年 5 月からと記載があり、下の受入量には年間 2,000 トンとあるが、受け入れる期間は決まっているか。
事務局	南会津地方広域市町村圏組合とは協議中であり、受入期間についてはまだ具体的ではない。
委員 A	であれば、5 月以降実証実験とあるが、受入れは既に行っているが具体的な受入期間はまだ未定ということか。
事務局	南会津地方広域市町村圏組合では焼却施設が 2 つあり、そのうち 1 つはかなり老朽化している。5 月に受け入れたものは、その施設が壊れたが処理先がないため、実証試験という形で受け入れた。現在のところ、施設が壊れた際に緊急的に受入れをお願いしたいという話だが、施設の補修も多額な費用がかかるため、組合の中で議会に説明したうえで、定期的に受入れができないか協議していただいている。
委員 B	資料 2 ページのごみ処理における課題として、施設の老朽化が挙げられているが、それでも他の自治体からごみを受け入れたほうがいいのか。施設が老朽化しているのであれば、ある程度休ませて施設

	の延命化を図ればいいのではないかと思った。
事務局	田村西部環境センターは建設から２１年目になり、本来、基幹改良工事といって大規模な補修が必要であるが、今の三春町単独での運営となると国からの補助が受けられない。三春町だけのごみ量のため、現在は２週間燃やして２週間休止するといったサイクルをとっている。焼却炉の立ち上げ、立ち下げを頻繁にすると施設が傷みやすいため、他自治体からごみを受け入れ、２４時間連続運転を実施したい。本来であれば１１,０００トン処理できるが、あまり無理もできないため三春町４,０００トン、他自治体５,０００トン程度の受入量で施設を長く使っていける体制としたい。
会長	ごみを減らしてくださいといいながら、他自治体からごみを受け入れるのも、住民には分かりづらいように感じる。
委員Ｃ	南会津からの受入れは距離的にかなり離れているが、ガソリン代も高騰している。運搬費等を含めて受け入れるということか。
事務局	運搬費を含め田村西部環境センターに搬入するまでの準備は南会津地方広域市町村圏組合の負担である。あくまでも三春町が面倒を見るのは焼却だけである。
会長	三春町はその処理費として代金をいただくということだが、燃え殻の処理はどうなるか。
事務局	三春町には清掃センターに最終処分場があるが、他自治体の灰を受け入れられるほどの余裕がない。そのため、他自治体の燃え殻は民間事業者に委託して処理をし、実費相当分を処理費としていただく。
委員Ｄ	南会津地方広域市町村圏組合の受入期間は、どの程度の期間を予定しているのか。距離が遠いので、何年も運んでくるものか疑問である。
事務局	確定的ではないが、南会津広域からは、田村西部環境センターが稼働している間は受入れをお願いしたいといった趣旨の話をいただいている。仮に南会津広域から定期的に受け入れることとなった場合、田村西部環境センターは令和１２年度まで稼働するため、令和１２年度までの受入れとなる。南会津広域も議会との協議が必要であったりするためまだ確定的ではないが、事務局の担当者間でのやりとりではそのような話をいただいている。
委員Ｃ	受け入れる自治体を探した際は県内のどのぐらいの組合に声をかけたのか。
事務局	白河広域、石川広域、喜多方広域、南会津広域の４つの広域にお声がけし、白河広域と南会津広域から手を挙げていただいた。
会長	県北は声をかけていないのか。

事務局	県北は福島市では施設を建て替えるという話があり、安達広域は独自でやられているため声をかけていない。県が、ごみ処理に困っている組合とのマッチングを行う体制を準備しているので、今後困っている自治体がでてくれば検討する。特に白河広域からごみを受け入れる２年間に限っては、余力の範囲での受入れになってしまうこともあり、時期をみながら判断する
-----	--

(４) 審議

審議事項 家庭系ごみ処理手数料（指定ごみ袋）の改訂について 事務局説明

【質疑応答】

委員 E	１ロールあたりの枚数は変わるのか。現在は１０枚だが。
事務局	変わらない。１ロール１０枚単位で販売する。
委員 C	資料１６ページに各指定ごみ袋のデザインがあるが、白黒にしてコストを抑えたりデザインを変える余地はあるか。お菓子袋を白黒にしてコストを抑えるといったこともニュースになっているが。
事務局	製造業者とのやりとりでは、原材料の確保に精一杯で、現状のものを変える余裕はないと聞いている。また、デザインを白黒にすることで、ごみの種類を間違える可能性も出てくる。そういった観点から、現時点ではデザインを変える予定はない。
事務局	リチウム電池が起因の火災が増えており、燃えないごみを燃えるごみとして間違えて出してしまうなどのリスクも発生する。もし火災になれば、補修など負担が大きい。リスク管理の面から見ても難しいと感じる。
委員 C	郡山市だと、指定ごみ袋はない。無理して指定ごみ袋を作って費用が高くなるくらいなら、指定ごみ袋をなくす方向に切り替えてもいいのかなと思う。
会長	そうすると有償化が根底からひっくり返る。議論が必要にはなるが、基本的には有償化の流れである。
委員 F	町の手数料を令和９年４月から上げる方針は、中東情勢の影響か。
事務局	令和９年４月の町手数料の見直しに関しては、中東情勢の影響ではなく、１人あたりのごみ処理経費が増加している現状と、三春町のごみ排出量に大きな変化がないことが起因している。ごみ分別の意識を定着させるには、応分の負担をいただくことも致し方ない考える。条例の１０円以内というところで金額を提示させていただいたが、金額については継続協議させていただければと思う。
委員 F	ごみを減量するためのインセンティブとして価格転嫁するという姿勢

	か。来年の３月で町の補助がなくなるのと、町手数料分が増えることが一気に起こる訳だが、もう少し段階的にシフトできないのか。
事務局	資料１６ページの指定ごみ袋１人あたりの処理コストを見ていただくと、例えば燃えるごみだと手数料は５．９円であり、処理コストの２％程度しかない。条例で１０円以内というのも３０年前から変わっていない。ごみ減量とあわせて、ごみ処理経費に対してもある程度応分の負担をしていただきたいたいところもあつての値上げである。ただ一方的に値上げするだけではなく、ごみ減量の観点とは別に値上げの緩和措置として、清掃センターに直接搬入していただければ、指定袋を使わなくて済むことになる。仕事をしている方が休みの日に来られるよう土日の開放日も増やすなど、そういった取り組みも併せてしていこうと考えている。
会長	この試算は中東情勢の影響を受けた値上げを前提とした試算か。
事務局	そうである。
会長	ちなみに、会津若松は１リットルあたり２円なので、それに比べると安い。そもそもこの条例での１０円以内という縛りがいかなものかという点である。これがある限り会津若松みたいに１リットルあたり２円にすることはできないと思うが、今後も検討が必要。また委員Ｆの話を聞いていて思ったのだが、３月に駆け込みで指定ごみ袋の買い占めなどが起こる可能性もあるがどうか。
事務局	タイミングをみて買い占めをしないよう都度呼びかけていく。また、指定ごみ袋がなくなった場合、透明の袋を使わざるをえなくなるといった非常事態も想定していかななくてはいけないと考えている。
会長	来年の３月に関しては、購入数についてある程度の規制も必要かと思う。
委員Ｂ	プラスチックごみの手数料が安いのは分別意識の向上が目的か。今年度は国の交付金を値上げ分に充てるとのことだが、値上げ分をすべてまかなえるのか。この２点を伺いたい。
事務局	おっしゃるとおり、分別意識の向上を図るためである。燃えるごみと同じ手数料にしたら、燃えるごみでいいやとなってしまう、分別意識が高まらない。プラスチックごみでちゃんと出せば安くなるようにしている。また、燃えるごみでも大より小を安くしており、ごみの減量化を図っている。
事務局	国の交付金についてだが、国の補正予算で重点支援地方交付金として市町村に交付される。国の交付金を活用する事業の１つとして、指定ごみ袋の値上げ分について一部負担していきたい。ご了承いただければ、町の補正予算を組んで、昨年の指定ごみ袋購入量の２倍程度分の予算

	を確保する。それよりも販売量が増えた分については、町の一般財源で負担する予定である。
会長	1点目のプラスチックごみの件だが、令和9年以降、手数料を0.6円上げることだが、資料によれば処理コストは燃えるごみより高い。処理コストだけ見るとプラスチックごみの手数料も上げるべきだと思う。分別の観点や焼却炉を使わないという観点はあがあるが、プラスチックごみは町の持ち出しが大きいので、その説明が必要だと思う。
事務局	プラスチックごみはリサイクルしているが、比重が軽い燃えるごみと比べると1キロあたりの処理コストはどうしても高くなる。リサイクルはお金だけの問題ではなく、環境負荷軽減や温暖化対策などの観点から重要だと考えている。
委員 A	町民の方から見ると令和8年度からどんどん値段が高くなっていくという認識しかないと思う。どのような理由や背景があって手数料を値上げするかしっかりした説明が必要。ごみの減量化だけではなく、環境を守るためにごみを出さないようにすることも重要。リサイクルはよいことだと思っていっても、実際はコストがかかっているということを町民の方は知らない。ごみ処理の仕組みを町民に知ってもらい、理解を得られれば、指定ごみ袋代が高くなっても買い占めが起こるようなことはないのではないかなと思う。
会長	大事な視点だと思う。排出者責任として、ごみを出す人に応分のお金を払っていただくというのが有料化の基本的な趣旨だと思うが、そのことをしっかり説明する必要がある。なぜ値上げしないといけないのか、その収入がどう使われるのか、何らかの説明が必要だと思う。
事務局	一点補足する。近隣自治体の動きについてである。田村市は9月から指定ごみ袋の値上げをする予定で、値上げに対して市の一部補助はないと聞いている。小野町は7月から値上げを行うが、三春町と同様に卸価格上昇分の2分の1を町が負担すると伺っている。

(5) 協議事項

協議事項 1 三春町が実施するごみ減量対策について 事務局説明

協議事項 2 「ごみ減量等に向けた実行計画」の進め方について 事務局説明

委員 F	広報活動のほか、説明にあるようなイベントの開催を通じて、住民とコミュニケーションをとって、ごみの現状やごみの減量について知ってもらうための機会をつくるのが重要だと思う。イベントも複合的なものとして、社会的に影響のあるような形で実施できればいいと思う。
事務局	なぜごみを減らさなければいけないか、是非とも町民の皆さんに知っていただきたいと思っている。イベントも単発に開催するのではなく、

	継続的、複合的にできないか検討していきたい。
会長	単に水切り器や雑がみ回収袋を配るだけではなく、なぜ雑がみを回収しなければならないのか、なぜ水切りをしなければならないのかをしっかりと説明したうえで配布することが大事。イベントをまとめて行うのも大事かもしれないが、何のためにやっているかを情報発信しなくてはいけないと思う。
事務局	ごみ減量の重要性を知っていただいたうえで配布しようと考えている。そういった機会を増やして進めていく。
会長	そういった場に行けない人に対しても、SNS などウェブ上で情報を発信していただきたい。
事務局	広報等の媒体を活用しながら発信していきたい。
委員 D	今回の指定ごみ袋の値上げによって、住民意識は高くなると思う。そのタイミングに合わせて、小学生など低年齢層に向けた教育の一環としてイベントや PR などをしてはどうか。例えば親子で取り組めるような夏休みの研究課題のようなものが考えられる。子供が関心を持てば親も関心を持つのではないかなと思う。雑がみ回収袋を小学校に配ってしまってもいいかなと思う。指定ごみ袋が値上げとなるこの機会に、住民全体を巻き込んで、分別をしてごみを減らすという意識をさらに高めるチャンスだと思う。指定ごみ袋の値上げを逆にチャンスと捉えて、もう少し集中してごみ減量に関するイベント等を設けてもらいたい。
事務局	小学 4 年生になると、ごみ処理施設の見学で清掃センターと田村西部環境センターを案内しているが、中学生以降は特に関わりがなくなっているの、日頃から誰でも参加可能なイベントを開催したいと考えている。町内には環境創造センターがあるので、連携してイベントを開催したいと考えている。
会長	環境創造センターに出向かれるような方は環境問題に目を向けてくれているような方だと思うが、そもそも目を向けていない層にごみの現状を伝えるのが大事だと思う。そういった意味では、低年齢層に向けたイベントを開催することで、親の関心も得るという考えはいいと思う。
委員 G	以前、商工会女性部では、古布の回収を行っていた。現在は販路がなくなってしまって、どこでやっていいのかわからなくてやめた。イベント等に絡めて回収とかできればいいなと思う。
会長	町では古着回収の行き先や販路はあるのか。

事務局	小型家電と古着は同じ業者で、山形県の事業者に出している。人が集まるようなイベントに合わせてイベント回収をできないか事業者に相談したことはあるが、イベントに人が持って行かれて回収量が少なくなってしまうとの回答だったので調整が必要。
委員 G	フードドライブなのだが、みんなの食堂と連携したらどうか。多いときだと 130 人、少ないときでも 60 人くらいは集まる。
会長	そういうイベントと連携させることも大事だと思う。そういったイベントの時にごみの現状をお伝えして雑がみ回収の意識を高めるところまで持っていければよいと思う。
委員 A	ごみ減量計画の進め方について、検討委員には若い年代や女性、高齢者等を入れて、幅広く意見を聞いて丁寧に進めてほしい。リユーススポットや資源物の拠点回収整備等、非常にいい検討をしていると期待しているので、若い世代や高齢者層が行きやすいようにしてほしい。小型家電の回収イベントを清掃センターで開催したとあるが、もっと気軽に行けるような場所でやるといいと思う。資源物の拠点回収整備については、ごみ置き場にならないようにきちんと分別していつでも行けるような形になるよう進めてほしい。
会長	高齢者が増えている中で高齢者の意見も重要な視点。また、リユーススポットは子育て世帯が多く利用するので、そういう意味でも若い世代や女性に委員に入っていただくのは大事。今回説明のあったごみ減量対策を彼らに見てもらって、意見を出してもらい、見直ししていくことがよいと思う。リユーススポットについてだが、郡山市は 400 万円かけている。資源物の拠点回収整備についても京都市はそれなりのお金をかけている。イベント回収は今年度に予算計上しているのか。それなりのお金があると思うがどう。
事務局	イベント回収は費用がかからない。基本的には処分代もかからないので、無償で引き取ってもらっている。
会長	リユーススポットや拠点回収整備についてはどうか。予算計上しているのか。
事務局	リユーススポットについては、国でもリユース事業を推進している。実証試験等に対して国から補助を受けられると思う。拠点回収整備についても県に補助金があるので活用できないか検討している。町の一般財源からの支出も発生するとは思いますが、補助金を活用したい。
会長	福島市だと「ギフトエコノミー」といって、市民がリユーススポットを設けている。その場合、役所に費用負担はかからない。お金を使わない方法も含めていろいろなやり方を検討してほしい。
委員 G	「乾杯をしてから 30 分は席を立たずに料理を食べる、お開きになる

	１０分前にはまた席に戻って残さないで食べる」といった「３０１０運動」が雑誌に出ていた。そういう活動も行って少しでもごみの減量ができればよいと思う。
会長	ごみ減量対策として「３０１０運動」も入れていけたらと思う。

９ その他

資源ごみ収集方法の見直しについて 事務局説明

委員 D	収集業者がコンテナを前日に持ってきて並べていることをこの説明で初めて知った。例えば、コンテナを倍用意して、収集業者が収集時に空コンテナを置いていって、次回の収集前日に集積所のごみ当番が並べるようにできれば、１回でコンテナ運搬は済むのではないか。
委員 G	中央大町はごみ箱が設置できない地区になっているのでそれは不向き。また、袋収集だとビンや缶が袋いっぱいになるまで家に置いておかないと袋がもったいない。かと言って、袋いっぱいになるまで家にずっと置いておきたくないと思う。コンテナ収集だとその都度少量でも排出できるメリットがある。
委員 E	種類毎に袋が必要になってくると家の中が指定ごみ袋だらけになってしまう。そういう家も出てくるのではないか。また、コンテナ収集のメリットとして、分別方法が分からない場合に集積場に居合わせた人に尋ねてその場で分別することができるということがある。
事務局	ご意見をいただき感謝申し上げます。この内容については、引き続き検討していきたいので、また折を見て改めてご意見を聞く場を設けさせていただきたいと思う。

１０ 答申

１１ 閉会